

都市建設委員会
令和元年9月30日
土木部みどりと公園課

専決処分の報告について

1 報告件名

公園内における転倒事故に係る示談処理

2 事故の概要

平成31年2月21日、区立宮本公園内において、隆起していた樹木の根幹部分に躓き転倒し、水飲み場の石の踏み台に顔面を殴打した際に眼鏡が破損した。

3 専決処分年月日

令和元年6月4日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に相当する金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金7,344円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。

6 示談の相手方

区内在住 女性

